

やまとの一本薄考

垣見修司

はじめに

又、其の神の嫡后須勢理毘売命、甚だ嫉妬為き。故、其の日子遲の神、わびて、出雲より倭国に上り坐さむとして、束装ひ立ちし時に、片つ御手は御馬の襟に繋げ、片つ御足は其の御鏡に踏み入れて、歌ひて曰はく、

ぬばたまの 黒き御衣を ま具さに 取り装ひ 沖つ鳥 胸見る時 はたたぎも 是は適はず 辺つ波 そに脱き棄て 鷓鴣の 青き御衣を ま具さに 取り装ひ 沖つ鳥 胸見る時 はたたぎも 是も適はず 辺つ波 そに脱き棄て 山方に蒔きし 西春き 染め木が汁に 染め衣を ま具さに 取り装ひ 沖つ鳥 胸見る時 はたたぎも 是し宜し 愛子やの 妹の命 群鳥の 我が群れ去なば 引け鳥の 我が引

やまとの一本薄考

け去なば 泣かじとは 汝は言ふとも やまとの 一本薄  
項傾し 汝が泣かさまく 朝雨の 霧に立たむぞ 若草の  
妻の命 事の 語り言も 此をば (記四)  
爾くして、其の後、大御酒杯を取り、立ち依り指し挙げて歌ひて曰はく、

八千矛の 神の命や 我が大国主 汝こそは 男にいませ  
ば 打ち廻る 島の崎々 掻き廻る 磯の崎落ちず 若草の  
妻持たせらめ 我はもよ 女にしあれば 汝を除て 夫は無  
し 汝を除て 夫は無し 緩垣の ふはやが下に 蚕袈  
和やが下に 袴袈 騒ぐが下に 沫雪の 若やる胸を 袴  
綱の 白き腕 そ叩き 叩き愛がり 真玉手 玉手差し枕  
き 股長に 寝をし寝せ 豊御酒 奉らせ (記五)  
如此歌ひて、即ちうきゆひ為て、うながけりて、今に至るまで

鎮まり坐す。此を神語と謂ふ。

右は『古事記』上巻に載せられるいわゆる「神語」の後半部で、八千矛の神と須勢理毘売人命との唱和によつて構成される。前半部では八千矛の神が、高志の国の沼河北売に求婚するときのそれぞれの唱和が描かれている。それに続くこの後半部は、八千矛の神が沼河北売と結ばれたことに、嫡后である須勢理毘売が激しく嫉妬し、困り果てた八千矛の神が出雲から大和へ逃げ上ろうとする場面で、歌がかわされ、二神が和合するという物語になっている。この長大な神語の歌には難解な語が多くみられ、諸注釈書における理解も一定しないが、「やまとの一本薄」の「やまと」（原文「夜麻登」）の語にも諸説があり、問題を残す。

#### 一 山処・山本

やまとの一本薄は、出雲に残された須勢理毘売の譬喩で、ひとり取り残された女神が頭を垂れて落胆する様子を一本薄が項傾し―穂を垂れているさまにたとえている。そのため、ここに現れる「やまと」については従来からおおむね次のように解されてきた。

夜麻登能は山處之なるべし、又山本之にてもあらむか、倭國之と云には非じ、其故は、此處に留りたまふ人のうへを、差之行あなたの倭の物にたとへ云むこといかゞ、又薄は、いづ

こにもく多かる物なるを、出雲にして、遠き倭のを云むことも由なく、又某野とか、其山のと云は、似つかはしかりなむを、泛く倭の薄とは、殊なる名産などならばこそあらめ、さうではいかで云む、（『古事記伝』）

宣長は、出雲に残る須勢理毘売の身の上を言うにあたって、大和のものを引き合いに出すことはないはずだとして、「やまと」は大和という地名ではなく、「山のところ」または「山の麓の」といったような意味に理解している。「夜麻登」を山処あるいは山本と解した、この宣長説は内山眞龍『古事記謡歌註』によつて踏襲され、近代においても、植松安『記紀の歌の新釋』（大正12年）、次田潤『古事記新講』（昭和16年）に引き継がれている。この間、太田水穂『記紀歌集講義 附録上代歌謡解』（大正15年）は「山戸」として山のみもと、中島悦次『古事記評釋』（昭和5年）は「山門」と記して山道の入口との理解を試みてもいるが、基本的には宣長説の派生と言つてよく、昭和三十年代に相次いで刊行された注釈書も、「山本・山下」（『記紀歌謡集全講』）、「山処―トは所。山というのに同じ。」（『古代歌謡集』）と理解し、「山のあたりの唯一本の薄のように。」（『古事記祝詞』）、「山に一本で立っている薄のよりの意。」（『記紀歌謡全註解』）といった口語訳をあてるのが一般的であった。しかし、昭和四十年代に入ると、尾崎暢殃が次のように、仮名の

問題を指摘する。

「やまと」は山門すなわち山の入口の義とするのがよいようであるが、「夜麻登」のトは乙類、山門のトは甲類である点に疑問が残る。このほか山処やまところすなわち山のあたりの意とする説や山門の下の意とする説もある。(『古事記全講』)

「やまとの一本薄」の「やまと」を「山門」としながらも、原文「夜麻登」に用いられる「登」は上代特殊仮名遣いの乙類に属するため、甲類のトである「門」と解することに疑問を呈するのである。「所・場所」の意を含む「山処」と考えるにしても、「トと(処)」の形をもつ類例は、

葦垣の隈処【久麻刀】に立ちて我妹子が袖もしほほに泣きしそ思はゆ(巻二十・四三五七、【内は原文、以下同じ。])

…しもと取る 里長が声は 寝屋処【寝屋度】まで 来立ち呼ばひぬ…(巻五・八九二)

のように、甲類の「ト」があてられており、仮名違いであることは変わらない。<sup>12)</sup> これら「所・場所」の意味を持つ「ト」は単独にはあらわれず、接尾語的な用法に限られる。一方、「ところ」という語の「ト」は

川渚にも雪は降れれし宮の内に千鳥鳴くらし居む所【等己呂】  
なみ(巻十九・四二八八)

やまとの一本薄考

蹟 子亦反 入 跡迹同 安止やすと己呂(新撰字鏡)

のように乙類で記される。

「ト」と「ところ」がどちらも「所・場所」の意を持つにもかかわらず、「ト」の甲乙の違いがあることについて、『時代別国語大辞典上代編』は、「あるいはトコロのトも乙類であるが、そのあたりを表わす名詞コロと複合し、廻行同化を起こしたということも考えられる。」と述べる。これに従ったとしても、「ところ」に乙類の「ト」が用いられるのは下接する「ころ」との複合が原因ということになり、「所・場所」を意味する「ト」は本来甲類であることになるから、「やまと」の「ト」が乙類であることの説明にはならない。ただ、「ところ」に乙類の「ト」が使われており、トについて早くから甲乙の区別が混乱していたと見られてもいることは、<sup>13)</sup> 「トは処の意か。」(時代別上代)のように考えて「やまとの一本薄」の「やまと」を「大和」と別の語とみなそうとする説に影響を与えているようである。その後も、『記紀歌謡評釈 古事記(昭和48年)』<sup>14)</sup> 『全集(昭和48年)』<sup>15)</sup> などが山処説を採っている。しかしながら、接尾語的な用法の「ト」の確例がすべからず甲類の「ト」であるのに、「山処」だけ乙類である事実はなおざりにできない。「山」に「所・場所」を意味する「ト」が下接したとする解には軽々に従えない。

『日本国語大辞典第二版』も、「山処」を見出し語として扱ひ、

「山のあたり。山のふもと近く」と語義を示すが、補注には、

「古事記」例の「と」の原文「登」は乙類音を表わし、「ところ(所)」の「と」も乙類音で一致する。しかし、「くまと(隈所)」「こもりど(隠所)」などの「と」は甲類音なので問題は残る。あるいは「本(もと)」の「と」か。

と述べて、別に「本」の「と」というような案も示している。この「山本」説も既に宣長が「又山本之にてもあらむか(記伝)」と別案として述べたことにはじまり、『記紀歌謡集全講』が踏襲してもいた。さらに、土橋寛も武田説を承けて、『古代歌謡全注釈 古事記編』(昭和47年<sup>16</sup>)で「山本」説に傾いており、例証は困難としながらも、カキツ・カイトの語からモト(乙)と同義のト(乙)が存在したと推定している。倉野憲司『古事記全註釈』(昭和51年<sup>17</sup>)も「山本」説を採り、「山のふもとの」と理解しようとする。しかし、これもまた注解が批判するように、「本」の意のト(乙)の存在が確認できない以上、無理な推定というべきであろう。

山処ないし山門に仮名遣い上の問題が残るために示された別案は、山本説だけでない。注解は、これまでの説がどれも正解に達していないとして、新たな試案を提示している。「配偶者を失った人間」を意味する「やまと」という語があったというものである。夫を失った女性を意味するヤモメ・ヤムメ・ヤマメ、妻を失った男性を意

味する語であるヤモヲ・ヤムヲの存在から、配偶者との縁が切れることを意味する「ヤム(止ム)」の未然形「ヤマ」に、「ソホド」や「アヅマト」などの例から導き出した「人間・人」を意味するト(乙)が下接した形としての「ヤマト」を想定し、「配偶者を失った人間のような」の意で比喩として、一本薄にかかるものとするのである。このように解することで、「やまとの」が一本薄にかかる理由がわかりやすくなるという。ただ、人間・人を意味するト(乙)があったかどうかについて、時代別上代では「そほど」の「ど」を「ドは人の意か。」としているものの、「東人」に関しては「アヅマヒト→アヅマウト→アヅマト」の変化はあり得るけれども、確実な例が見出されないかぎり、万葉の例はアヅマヒトと訓んでおきたい。」としてアヅマヒトを見出し語としている。つまり、人間・人を意味するト(乙)も明確な例証があるとはいえず、ヤマメやヤムヲの類義語「ヤマト」の存在もはっきりと確認できる例はない。「やまとの一本薄」が女性である須勢理毘売を喩える表現であるなら、ヤモメ・ヤムメ・ヤマメの語を用いてもよい。それに、大和へ上る際に、妻を残していくと言つてもそれはけつして離縁するわけではないだろうし、たとえそれが今生の別れを意味していたとしても、八千矛の神の立場から、わざわざ残していく女性への配慮を欠いた表現をとることはないだろう。それゆえこのような案も、「山処」と同様、

孤語をさらに作り出そうとする点で、慎重に考えるべきであろう。

なお、これらの説とは別に、橘守部は『稜威言別』（弘化3年（1846））で、

夜麻登能は、山多乎之なり。萬葉十三に「高山峯之手折丹」

十八に「夜麻能多乎理爾、許能見由流、云云」、此等の多乎理

は、山のとよみたる處を云。登遠々、多和々、相通はして知べ

し。此多乎の登と約れば、山多和を山登とも云るなり。

と述べて、山の、たわむように弧を描いている地勢をあらわす表現と見るが、これもまた「たわむ」意のタワ、タヲの約音ト（乙）を  
確認することはできない。

問題の「やまと」をどういった語として理解するかという点で示された以上の説は、どれも確例のないところで論じられており、推測の域を出ないものばかりと言わざるを得ない。これらはすべて、「倭國之と云には非じ、其故は、此處に留りたまふ人のうへを、差て行あなたたの倭の物にたとへ云むこといかゞ」という宣長の一言に端を発しており、出雲に残る須勢理毘売との整合性がとれない「大和」であるはずがないという考えにもとづいている。しかし、歌の内容に整合的であることを意識していたとはいえないかもしれないが、宣長以前には、それは単純に「大和」と解釈されていた。実際、近年においても「大和」とみる説がないわけではない。次に、この

大和説について概観する。

## 二 大和説

宣長以前の、契沖『厚顔抄』では「大和」と考えているが、歌の解釈については、二つの考え方を述べる。

夜麻登能（大和ノナリ）比登母登湏々岐（中略）是ハ八千矛神獨リ大和二坐スヘケレハ、一本薄ニハヨソヘタマヘリ<sup>19</sup>

つまり、契沖は、「夜麻登能」を「大和の」の意とし、そのためにまず、一本薄をひとり大和に赴く八千矛の神のこととらえる。これと呼応して、「ながなかさまく」について、「ミツカラノ上ヲノタマハ、此ハ長泣マクナリ。止スシテ泣テ湏勢理媛ヲ恋タマフナリ」と記し、「やまとの一本薄」を須勢理毘売を思う八千矛の神の動作の比喩と考える。但し、「長泣く」ととらえることは困難である。泣くことを長くと修飾する理由はないし、尊敬の「す」があるため、この歌ではここだけ八千矛の神の動作に敬意が込められることになってしまふからである。また同時に、「此那賀ニ両義アルヘシ」として、「湏勢理姫ノ御事ナラハ、汝之泣マク」であるとの可能性も示し、「姫神ノ泣タマハム意ナラハ、今ヤカテ大和ハオハスヘケレハ、其由云ヒツ、ケタマフ便ナリト思フヘシ」と述べる。泣くのが須勢理毘売であるとする場合に、「大和」が詠み込まれる

理由の説明としては曖昧さが残るが、一本薄を、八千矛の神と須勢理毘売のどちらの比喩とみても、「やまと」を大和と考える点は動かない。ただし、契沖は「大和之トノタマフヨリ我身ノ事ヲソヘタマハハ、下ヲ見レハ是ニ近シトハ申ツルナリ」と述べているので、真意はどちらかといえは「大和の一本薄」を八千矛の神の譬喩と見る立場とみられる。大和説に立ちながらも、契沖もまた須勢理毘売を大和の一本薄に喩えることに疑問を感じていたのであろう。

次に、山処説が大勢の中で、大和説を唱えたのが、西宮一民である。西宮は、『古事記 新訂版』（昭和61年）において、

「夜麻登」を「大和」とすると矛盾する（出雲でなくてはならぬ）ので「山処」と考えられた。しかし、「倭国」（一行目）にあるので、「大和」と解せられる。独立歌謡としてなら「山処」でよいが、本文歌としての解釈をすべきであるから「大和」と解する必要がある。

と述べ、地の文も含めた物語の中で考える場合、「其の日子<sup>ひこ</sup>遅<sup>ぢ</sup>の神、わびて、出雲より倭国に上り坐さむとして」との対応により、やはり「大和」と解すべきとする。<sup>21</sup>ただし、地の文とは関わらない独立歌謡としてのあり方においては「山処」の意味を認めている点が注意される。同じく西宮の校注による『集成』にも、

前頁地の文の「倭の国」にしたがって、「やまと」は国名の

「大和」と考えたい。須勢理毘売は出雲国にいたので「大和の」では矛盾するが、これは大和中心の思考が記の根底にあるためであろう。「一本薄」<sup>ひととほ</sup>にみる孤独な須勢理毘売の姿の比喩にも大和の女のイメージがある。次句への序。

と記されており、ここでは「大和」とすることと、出雲に残る須勢理毘売との矛盾の理由を古事記の根底にある大和中心の思考に求めようとする。この大和中心の思考というのは、吉備の国の黒日売が難波へ戻ろうとする仁徳天皇に献った歌に「倭方に 行くは誰が夫」（記五六）とあるのを、実際は難波なのに大和と表現することの背景にある考え方であるという。しかし、吉備の国から見れば難波は大和と同じ方向にあるのだから、「倭方」と表現することに問題はない。それに、出雲の国にあって特に文脈にも関わらない中で、唐突に「大和」を持ち出すことをも、大和中心の思考と処理してしまうことには無理があるように思われる。それが古事記全編にわたって普遍的に見られるならまだしも、この二例だけでは確かな思考型として存在していたというのは難しい。雄略記に語られる赤猪子の物語は、舞台は大和の泊瀬であるのに、歌謡には、河内にあったとされる「日下江」が詠み込まれる。歌謡と地の文との関係を考えての重要な指摘である。しかし、古事記が大和中心の思考という述作態度を有しているから、出雲を舞台とする歌にあつても

「大和」が詠み込まれたのだとするだけでは不十分で、説得力を持たない。

こうしてみると、大和説も従来からの疑問を解消することができないために、証拠不十分ながら、「山処・山本」などと解して、「山のあたりの一本薄」というような解釈を続けているというのが、これまでの趨勢であり、一方でそれに疑問を感じる人びとが、大和でも、山処でもない別の意味を見出そうとしてそれぞれに推測を重ねているというのが現状であろう。

### 三 夜麻登

これまでの説ではおおむね「大和」以外で理解しようとする試みが管々と続けられてきてはいるが、それらは官長の、「此處に留りたまふ人のうへを、差て行あなたの倭の物にたとへ云むこといかゞ」という言葉に、あまりに縛られすぎている。もちろん、大和中心的思考という考え方はためらわれるが、それでもやはり「大和」であつてはいけないのか。古事記歌謡にあらわれる「やまと」の例は、次のようである。

倭の 高佐土野を 七行く 媛女ども 誰をし娶かむ（神武記・十五）

倭は 国の真秀ろば たたなづく 青垣 山籠れる 倭し麗

やまとの一本薄考

し（景行記・三十）

倭方に 西吹き上げて 雲離れ 退き居りとも 我忘れめや

（仁徳記・五五）

倭方に 行くは誰が夫 隠り処の下よ延へつつ 行くは誰が

夫（仁徳記・五六）

あをによし 奈良を過ぎ 小楯 倭を過ぎ 我が見が欲し国

は：（仁徳記・五八）

たまきはる 内のあそ 汝こそは 世の長人 そらみつ 倭の

国に 鷹卵生と聞くや（仁徳記・七一）

吾こそは 世の長人 そらみつ 倭の国に 鷹卵生と 未だ

聞かず（仁徳記・七二）

斯くの如 名に負はむと そらみつ 倭の国を 蜻蛉島とふ

（雄略記・九六）

倭の 此の高市に 小高る 市の高処 新嘗屋に：（雄略記・

一〇〇）

これら九例はすべて「大和」の意に解される語で、「やまとの一本薄」の「やまと」と同じく「夜麻登」と表記される。仮名表記される歌謡の部分であるとはいえ、他のすべてが「大和」ならば神語においてまずは「大和」と考えるべきであろう。問題は、「大和」では、ほんとうにその歌を読むことができないのかということにあ

る。

八千矛の神が高志の国の沼河比売に妻問いたことで、嫡後の須勢理毘売が嫉妬する。その嫉妬に困じた八千矛の神が大和へ上ろうとする。旅支度をととのえ、馬の鞍に片手をかけ、鐙に片足を踏み入れて、まさに旅立とうとするところで、この歌がうたわれる。黒い服も、青い服もためしてみたが自分には似合わない。茜あまで染めた衣を着てみると、これが良い。その衣のように私にぴったりのおいしいあなた。そう語りかける内容が、出発にあたって愛しい妻をおいていくことへの心残りを歌っていることはうごかない。「やまとの一本薄」がうなだれるように穂を垂れている様子が、ひとり取り残された妻の落胆する姿をたとえていることにも異論はないであろう。さらに、「汝が泣かさまく 朝雨の霧に立たむぞ」は、妻の嘆きが霧そのものとなってたちあられるだろうと歌っている。この表現は、いわゆる「嘆きの霧」で、万葉集にも類する表現が見えらる。

大野山霧立ち渡る我が嘆くおきその風に霧立ち渡る（山上憶良、五・七九九）

あかねさす日並べなくに我が恋は吉野の川の霧に立ちつつ（車持千年、六・九一六）

我妹子に恋ひすべなかり胸を熱み朝戸開くれば見ゆる霧かも

(十二・三〇三四)

君が行く海辺の宿に霧立たば我が立ち嘆く息と知りませ（遣新羅使人、十五・三五八〇）

秋さらば相見むものをなにかも霧に立つべく嘆きしまさむ（遣新羅使人、十五・三五八一）

我が故に妹嘆くらし風速の浦の沖辺に霧たなびけり（遣新羅使人、十五・三六一五）

沖つ風いたく吹きせば我妹子が嘆きの霧に飽かましものを（遣新羅使人、十五・三六一六）

自然の景の中に発生する霧を、人の嘆きが立ち現れたものに見立てる。基本的にそれらは、千年歌にあるように「恋」の嘆きであり恋しい人とともにいることができないう不遇が契機となっている。隔てられた恋、身近にあるべきはずの者の不在を嘆く吐息が霧となって立ち渡るのである。山上憶良による大野山の霧も、亡くした妻を思う大伴旅人になり代わって詠んだもので、離れている理由が旅か死かという違いにすぎない。憶良、千年と巻十二の歌は、妻や恋人と離れていることを嘆く自分の息が、思いがその強さゆえにあこがれ出たのか、眼前にただよう霧になっていると歌う。一方の遣新羅使人による歌のうち、三五八〇・三五八一は、旅行く者と家郷に残された者の唱和の二首一組の形をとる。家に残された妻が夫に対して、

旅先の宿に霧が立っていたなら、それは私の嘆きの息と思ってくださいと歌いかけ、夫は、秋になったら会えるのだから、霧に立つほどに嘆くことはありませんと慰める。三六一五・三六一六の二首は、旅にある夫がやはり家人を思う歌で、風速の浦の沖にたなびく霧を見て、妻が自分のために嘆いているらしいと歌い、いっそその妻の嘆きの霧に包まれたいと願う。このとき、家に残された妻の嘆きは、地理的にはるか遠くにいる夫のもとで霧となって現れている。嘆きの霧は、嘆くその人のもとで立つこともあれば、思いやる相手の近くに現れることもある。

つまり、八千矛の神の歌も、この遣新羅使人と同様の発想によって歌われていると見るべきなのである。「やまとの一本薄」の前の部分で歌われる「群鳥の 我が群れ去なば 引け鳥の 我が引け去なば」の仮定条件は、「泣かじとは 汝は言ふとも」にかかるとは、ひしちとすき「一本薄 項傾し 汝が泣かさまく 朝雨の霧に立たむぞ」にまでを修飾し、一本薄や朝雨の霧は、八千矛の神が大和にたどり着いた時に目にする情景として描かれるのである。大和で穂を垂れている一本薄を見ると、きつとあなたのことが思い出され、出雲に残ったあなたが泣く涙は、大和においても朝の雨と霧になって立つことだろうと歌うのである。このように見れば、「やまと」を「山処」と考える必要はない。注解が、

このヤマトが普通名詞で「山処の」のような意味であるとしたら、なぜヒトモトスキにそのような漠然とした限定が必要なのかを問うべきである。

とする疑問も、「大和」と解することによって解消できてしまう。八千矛の神が大和に上るにあたって、出雲に残してきた須勢理毘売を思うだけであれば、出雲にいる妻の姿を想像するだけでよく、出雲にあるどこかの山の一本薄を介在させる必要はない。一本薄は、大和に到着したときに、その姿によって須勢理毘売を思い出させるよすがとして歌に取り込まれているのであり、大和に上るときだからこそ、大和にある一本薄でなければならなかった。八千矛の神は、須勢理毘売を思いやって歌いかける。そのとき、大和への途上ではなく、大和に到着してもまだ須勢理毘売のことを思い出すと歌う方がより深い愛情を伝えることができるであろう。

なお、注解と新編全集は「朝雨の」について、後句の「霧に立たむぞ」との関係が明確でないとして「朝天の」と解釈するが、大伴坂上郎女の尼理願の死を悲嘆して作る歌の結句には「嘆きつつ我が泣く涙 有間山 雲居たなびき 雨に降りきや」(巻三・四六〇)ともあって、嘆きが霧となるように、泣く涙は雨にたとえられもするので、ここは妻須勢理毘売の嘆きとその涙が、霧と雨にたとえられていると見るべきと思う。つまり、この一節は「私が皆と連れだ

って行ってしまうと、私が皆に引かれて行ってしまうと、あなたは泣くまいと言ってはいるけれども、大和で一本薄がうなだれているのを見るとあなたのことが思い出され、あなたがお泣きになるその涙と嘆きは、大和にあつても朝の雨と霧になつて立つことであらう」という内容に理解すべきものと思われる。

行程が描かれていないため道行き歌とはいえないが、行く先の地名と囑目の景を詠み込むことでその土地の情景を喚起しようとする点は道行き歌にも似ている。この歌が、出雲から大和に至る地点をいくつか掲げる道行きの形式を採っていたなら、「やまと」を大和と認めることはもつと簡単だったはずであり、地名が一つも詠まれない中で「やまと」が突然歌われる舌足らずが、その理解を困難にしてきた理由でもあるだろう。

地の文はそういった歌謡の叙述の不十分さを補おうとしているのではないか。「束装<sup>よそ</sup>ひ立ちし時に」が、「ぬばたまの 黒き御衣を」から「はたたぎも 是し宜<sup>よろ</sup>し」までの、いろいろな服を着てみたなかで、茜染めの服がもつとも似合っていると歌う部分と対応することとはすでに指摘があるが、「出雲より倭国に上り坐さむとして」と大和を明記した上で、さらに「片つ御手は御馬の襟に繋げ、片つ御足は其の御鐙に踏み入れて」とするのは、今まさに旅立とうとする中で行く手に起こる出来事を想像ししやすい状況が設定されているも

のと思われる。まだ旅立っていない出雲での歌に、大和の一本薄が詠み込まれていることとの整合性を持たせようとしたのであらう。逆にみれば、すでにあつた歌をそのままの形で地の文の中に位置づけようとしたときに、そのつながりがよりわかりやすい流れになるように、地の文が工夫され、その結果八千矛の神が馬に乗ろうとする所作までが描かれたといえる。このような地の文と歌の関係は、次の須勢理毘売の歌についても、地の文「其<sup>そ</sup>の後、大御酒杯<sup>おほみさかづき</sup>を取り、立ち依り指し挙げて」、「即ちうきゆひ為て」が、結句「豊御酒<sup>とよみき</sup>奉<sup>たま</sup>らせ」に、そして「うながけりて、今に至るまで鎮まり坐す」が「真玉手 玉手差し枕<sup>たま</sup>き 股長<sup>ももなが</sup>に 寝<sup>い</sup>をし寝<sup>な</sup>せ」にそれぞれ対応するように整えられているところにも確認することができる。したがって、そうした細かい描写を歌謡演劇の所作を記述したものとまでする必要はないであらう。このような地の文と歌に緊密な関係がある以上、「倭国」と「やまとの一本薄」も当然対応していると見なくてはならない。

#### おわりに

八千矛の神の歌をこのように解するとき、「山処」をはじめとする他に例のない語は存在根拠を失い、「場所・所」を意味する乙類の「と」が存在する可能性もまた小さくなる。そして、地の文が歌

との対応を意図して「倭国」と記していることは、「神語」として伝えられていた八千矛の神の歌にもとから文字どおり「大和」の語が詠み込まれていたことを物語る。

歌の叙述の不十分さもさることながら、地の文においても、八千矛の神が出発する前に歌い、最後には「今に至るまで鎮まり坐す」という結末が用意されるなど、実際は出雲から出ていない点が、「大和の一本薄」との理解から遠ざけた理由でもあるだろう。ただ、須勢理毘売の嘆きが霧となって立つだろうという内容と考えれば、万葉集に見られる嘆きの霧の例は参考にすべきで、八千矛の歌はそうした類型と大きな違いはない。

宣長が示した一見理にかなっているとも思える考えは、実は歌に込められた文学的表現の理解を長く妨げてきたのである。

### 注

- ① 書き下しは、記・万葉集とも、原則として新編日本古典文学全集本の表記に従う。記の歌番号もそれに準ずる。
- ② 地名としては注釈書によって「大和」あるいは「倭」の表記が用いられて一定しないが、小稿では引用を除き「大和」の表記を用いる。
- ③ 植松安『記紀の歌の新釋』（大同館書店、大正12年2月）
- ④ 次田潤『古事記新講』（明治書院、昭和16年1月、改修冊二版）
- ⑤ 太田水穂『記紀歌集講義 附録上代歌謡解』（共立社、大正15年2月）
- ⑥ 中島悦次『古事記評釋』（山海堂出版部、昭和5年4月）

- ⑦ 武田祐吉『記紀歌謡集全講』（明治書院、昭和31年5月）
- ⑧ 土橋寛『日本古典文学大系 古代歌謡集』（岩波書店、昭和32年7月）
- ⑨ 倉野憲司『日本古典文学大系 古事記祝詞』（岩波書店、昭和33年6月）

- ⑩ 相磯貞三『記紀歌謡全註解』（有精堂出版、昭和37年6月）
- ⑪ 尾崎暢映『古事記全講（加藤中道館、昭和41年4月）
- ⑫ 『時代別国語大辞典 上代編』では、「と（処）」に関わる語として、ミトシロ・ヤドが挙げられる。

- ⑬ 西宮一民『上代一音節語の研究——「門」の場合——』（皇學館大学紀要 11号、昭和47年10月）

- ⑭ 山路平四郎『記紀歌謡評釈 古事記』（東京堂出版、昭和48年9月）
- ⑮ 萩原浅男『日本古典文学全集 古事記 上代歌謡』（小学館、昭和48年11月）。また西郷信綱『古事記注釈 第二卷』（昭和51年4月、平凡社）も宣長説を踏襲し、「山処または山本であろう。」としている。

- ⑯ 『古代歌謡全注釈 古事記編』（角川書店、昭和47年1月）
- ⑰ 倉野憲司『古事記全註釈 第三卷上巻篇（中）』（三省堂、昭和51年6月）

- ⑱ 神野志隆光・山口佳紀『古事記注解4』（笠間書院、平成9年6月）、山口佳紀執筆。

- ⑲ 契沖『厚顔抄 下』（契沖全集 第七卷）岩波書店、昭和49年8月）
- ⑳ 『古事記 新訂版』（おうふう、昭和61年11月）

- ㉑ 西宮一民『古事記』初版（おうふう、昭和48年3月）では「山処」と読み下し、「但し、本文との関係では「大和」の国名を指す。」とする。

- ㉒ 「これはいうまでもなく下の歌に「まつぶさに、取り装ひ」の句が三度出てくるのに応じたものである。（西郷信綱『古事記注釈』、「着がえを三度くり返してのべる。「束装立時」（375）とある、その「束装」に

対応する。」(神野志隆光・山口佳紀『古事記注解』)。

②③『稜威事別』に「又片手片御脚云々と云る形態、何とかや俳優めくこ、ちぞすなる。」と記されて以来、「斯様な同一詞句の並列は、却って、単なる誹い物でなく、演劇的要素を含むものとしての証拠を示しているところである。即ち、歌劇における俳優の所作が、この歌と巧みに一致していたことを証しているのである。」(相磯貞三『記紀歌謡全註解』)のように論じられる。西郷信綱『古事記注釈』も、「片手は馬の鞍にかげ、片足は鎧に踏み入れてというのは、いかにも目で見えてきたようなものいいである上、それに対応する歌句が次に見出せない。これは、この歌をうたうに際し、一つの演出としてこのような所作がなされたことを暗示する。」と述べる。

②④ 西郷信綱は、

「ここもこの歌を出雲から倭に上ろうとする時の歌としたのは、歌中に「ヤマト(山処)の、一本薄」とあるのに牽かれてそうなったものと思われる。」

と解しながら、「やまと」を別の語に扱ってしまっている。